



平成30年3月27日

各 位

会 社 名 株式会社ネクスグループ 代表者名 代表取締役社長 秋山 司 (JASDAQ・コード 6634) 間合せ先 役職・氏名 代表取締役副社長 石原 直樹 電 話 03-6759-8970

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の期限前償還並びに 一部の償還期限及び行使期間の延長に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成27年3月30日に発行いたしました第5回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「第5回新株予約権付社債」といいます。)につきまして、期限前償還並びに一部の償還期限及びこれに付された新株予約権の行使期間の延長を行う旨の決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 第5回新株予約権付社債の期限前償還について
- (1) 期限前償還を行う理由

第5回新株予約権付社債の償還期限及びこれに付された新株予約権の行使期間の延長に先立ち、 一部社債権者との間の合意により期限前償還を行います。

(2) 期限前償還する銘柄

株式会社ネクスグループ第5回無担保転換社債型新株予約権付社債

(3) 期限前償還対象総額

期限前償還期日に残存する第5回新株予約権付社債のうち、額面金額965,000,000円分

(4) 期限前償還期日

平成 30 年 3 月 28 日

期限前償還期日後は、本社債に利息を付しません。ただし、期限前償還期日の翌日から従前の償還期限(平成30年3月29日)まで(同日を含みます。)の利息相当額を、期限前償還手数料として、第5回新株予約権付社債の社債権者に支払います。

(5) 期限前償還金額

額面金額 100 円につき金 100 円

- 2. 第5回新株予約権付社債の一部の償還期限及びこれに付された新株予約権の行使期間の延長について
- (1)決議の理由

当社は、平成27年3月13日に第三者割当による第5回新株予約権付社債の発行決議を行い、同年3月30日に金銭の払込みがなされました。



現在まで第5回新株予約権付社債の株式への転換はされておりません。第5回新株予約権付社債の償還期限は本年3月29日となっております。

当社といたしましては、第5回新株予約権付社債につきまして現金償還の準備を行なっておりますが、一部の社債権者より資金運用を目的とした期限の延長の要望があり、延長を行う判断に至りました。

第5回新株予約権付社債に付された新株予約権の行使期間の延長につきましては、新株予約権の権利行使が進むと発行済株式の総数が増大し、結果として株式の希薄化が進むこととはなりますが、<u>償</u>還期限延長期間中の新製品開発や設備投資によって、結果として中長期的には、より企業価値が向上し、既存株主の皆様の利益の確保にも繋がり得ると判断いたしました。

本件については、上記のほか、以下の理由により、第5回新株予約権付社債の各社債権者にとって特に有利な条件変更にはあたらないと判断しており、取締役会に出席した監査役全員(3名中3名)からも、適法である旨の見解を受けております。

- ① 第5回新株予約権付社債に付された新株予約権の行使価額(1,089円)は、本日の前営業日の当社普通株式の終値の2.7倍以上の金額であり、時価を大幅に上回る水準となっていること。
- ② 第5回新株予約権付社債の償還期限及びこれに付された新株予約権の行使期間を延長するのみであり、新株予約権の行使価額を含む第5回新株予約権付社債のその他の条件については変更を行わないため、第5回新株予約権付社債に付された新株予約権が行使された場合における株式希薄化率には変動がないこと。

なお、上記第5回新株予約権付社債の償還期限及びこれに付された新株予約権の行使期間の延長は、前記1の期限前償還後の第5回新株予約権付社債の社債権者全員から同意が得られることを条件に、当該同意が得られた日をもって効力が発生することを予定しております。

(2) 変更内容

償還期限及び新株予約権の行使期間を、それぞれ以下のとおり延長することといたします。

ア 償還期限

変更前:平成30年3月29日 変更後:平成30年9月29日

イ 行使期間

変更前:平成27年3月30日から平成30年3月29日変更後:平成27年3月30日から平成30年9月29日

ウ 延長する社債総額 200,000,000円

(3) 今後の見通し

本件により業績に与える影響はございません。

[ご参考]

株式会社ネクスグループ第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 発 行 日: 平成27年3月30日

2. 社 債 総 額:1,165 百万円

3. 未 償 還 残 高:1,165 百万円(平成30年2月23日現在)

4. 従来の償還期限: 平成30年3月29日

5. 当初転換価額 : 1,089円